

市区町村名：狭山市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	青柳	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	17				
		2 上記以外の地域	50	1.1	—中	29中	51中	51		
い	稲荷山1丁目	市街化区域	—	路線	—	—	—	—		
		市街化調整区域	50	1.0	—	—中	61中	61		
	稲荷山2丁目	全域	50	1.0	—	—中	61中	61		
い	入間川	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 主要地方道所沢狭山線沿	50	1.1	—	—中	77中	77		
		2 県道所沢堀兼狭山線沿	50	1.1	—中	48中	75中	75		
		3 上記以外の地域	50	1.1	—中	39中	65中	65		
い	入間川1～4丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道16号線より西側の地域	50	1.1	中	9.5中	20中	39中	39	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	20中	39中	62中	62	
う	鵜ノ木	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—中	46中	58中	58		
か	加佐志	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	25				
		2 上記以外の地域								
		(1) 市道幹線第66号、69号線（狭山中央通り）沿	50	1.1	—中	47中	67中	67		
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	—中	38中	56中	56			
か	柏原 ※	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	16純	25			
	2 上記以外の地域									
	(1) 県道笠幡狭山線沿、 県道鯨井狭山線沿、 県道堀兼根岸線沿	50	1.1	中	26中	43中	62中	62		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：狭山市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	柏原 ※	(2) 下川原、下宿田、川原、稻荷、東宿田、宿田川原の内、県道川越狭山自転車道線より東側の地域	40	1.1	中	13中	23中	28中	28		
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	中	23中	40中	55中	55		
	柏原新田	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	12純	18			
		2 上記以外の地域									
		(1) 中通、北通	50	1.1	中	18中	32中	45中	45		
	上赤坂	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域					純	25			
		2 上記以外の地域									
	上奥富	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	12純	24			
2 中川原		50	1.1	中	10中	23中	25中	25			
上広瀬 ※	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域										
	1 国道407号線沿	50	1.1		中	54中	56中	56			
	2 上記以外の地域	40	1.1		中	40中	47中	47			
き	祇園	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準			
		市街化調整区域	50	1.1		中	39	—	—		
	北入曾	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準			

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：狭山市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
き	北入曾	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	27				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道所沢狭山線沿	50	1.1	—中	66中	77中	77		
		(2) 主要地方道川越入間線沿	50	1.1	—中	52中	66中	66		
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	—中	40中	55中	55		
さ	笹井	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	9.5純	純	26		
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道299号線沿	50	1.1	中	21中	53中	62中	62	
		(2) 国道407号線沿	50	1.1	—中	52中	56中	56		
		(3) 県道日高狭山線沿	50	1.1	—中	47中	55中	55		
		(4) 上記以外の地域	40	1.1	中	17中	42中	51中	51	
		笹井1～2丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
			市街化調整区域							
			1 東川端、宮地	40	1.1	中	8.4中	20中	24中	24
	2 上記以外の地域	40	1.1	中	14中	40中	50中	50		
	笹井3丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	狭山	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道16号線沿	50	1.1	中	19中	50中	80中	80	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	17中	42中	61中	61	
	狭山台1～4丁目	全域	—	路線	—	比準	—	—		
	沢	市街化調整区域								
		1 県道所沢堀兼狭山線沿	50	1.1	—中	47中	75中	75		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—中	36中	59中	59		
し	下奥富	市街化区域	—	路線	—	比準	—	—		
		市街化調整区域								

市区町村名：狭山市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下奥富	1 農業振興地域内の農用地区域	%	純	12純	24				
		2 堤外	40	1.1	中	10中	21中	24中	24	
		3 上記以外の地域	50	1.3	中	18中	38中	49中	49	
	下広瀬 ※	市街化区域	—	路線	—	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 国道407号線沿	50	1.1	—	中	53中	55中	55	
		2 上記以外の地域	40	1.1	—	中	40中	47中	47	
		新狭山1～3丁目	全域	—	路線	—	比準	—	—	
	ち	中央1～4丁目	全域	—	路線	—	比準	—	—	
	つ	つつじ野	全域	—	路線	—	—	—	—	
な	中新田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	19			
		2 上記以外の地域								
	(1) 主要地方道川越入間線沿	50	1.1	—	中	47中	58中	58		
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	—	中	37中	50中	50		
ね	根岸 ※	市街化調整区域								
		1 国道407号線沿	50	1.1	—	中	50中	56中	56	
		2 県道日高狭山線沿、 県道馬引沢飯能線沿	50	1.1	—	中	45中	51中	51	
	3 上記以外の地域	40	1.1	—	中	35中	47中	47		
	根岸1丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	40	1.1	—	—	中	27中	27	
	根岸2丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
市街化調整区域		40	1.1	—	—	中	50中	50		
ひ	東三ツ木	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
	広瀬1丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	40	1.1	中	8.4中	25中	27中	27	
	広瀬2丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	広瀬3丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：狭山市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
ひ	広瀬3丁目	市街化調整区域	40	1.1	—	—	中	50	中	50			
	広瀬台1～3丁目 ※	全域	—	路線	—	比準	比準	比準					
	広瀬東1丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準					
		市街化調整区域	40	1.1	—	—	中	26	中	26			
	広瀬東2丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準					
		市街化調整区域	40	1.1	—	—	中	25	中	26	中	26	
	広瀬東3～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準					
ふ	富士見1～2丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準					
ほ	堀兼	市街化調整区域											
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	26						
		2 上記以外の地域											
		(1) 主要地方道川越入間線沿、 県道所沢堀兼狭山線沿	50	1.1	—	—	中	51	中	64	中	64	
		(2) 主要地方道川越入間線より 北側の地域	50	1.1	—	—	中	37	中	60	中	60	
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	—	—	中	37	中	54	中	54	
み	水野	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準					
		市街化調整区域											
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	25						
		2 上記以外の地域											
		(1) 主要地方道所沢狭山線沿	50	1.1	—	—	中	65	中	77	中	77	
		(2) 主要地方道川越入間線沿	50	1.1	—	—	中	64	中	63	中	63	
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	—	—	中	35	中	53	中	53	
		南入曽	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準				
			市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純	25							
	2 上記以外の地域												
	(1) 主要地方道川越入間線沿	50	1.1	—	—	中	54	中	66	中	66		
	(2) 主要地方道所沢狭山線沿	50	1.1	—	—	中	72	中	77	中	77		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：狭山市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
み	南入曽	(3) 上記以外の地域	% 50	倍 1.1	倍 一	倍 中	倍 40中	倍 53中	倍 53	倍	倍